

小千谷市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和2年12月25日（金）～ 令和3年1月21日（木）
- (2) 提出者数 1人
- (3) 意見件数 18件
- (4) 提出方法 直接持参0人、メール1人

2 提出された意見とそれに対する市の考え方

No.	頁	項目	意見	計画の修正	意見に対する市の考え方	計画書記載ページ
1	53	一般介護予防事業	介護予防把握事業：26頁の地域包括支援センター認知度や24頁の家族・友人・知人以外で相談する人がいない35%の中で、計画値約340程度で把握できるのか。	○	<p>介護予防把握事業では、介護予防の支援を必要とする人を把握するため、生活機能調査を実施しており、令和2年度は1,150人に実施し、状況の把握を行いました。そのうち生活機能低下の該当者数は329人で、該当者の割合は約28%でした。令和3年度以降も同様の実施方法を予定しており、生活機能調査実施による把握者を1,200～1,300人と見込んでいます。</p> <p>また、これまでの該当者の割合から生活機能低下の該当者数を340～360人と見込み、介護予防事業などにつなげていきます。</p> <p>表中の区分に記載した実施者数は、介護予防の支援を必要とする人を把握するための生活機能調査実施者数であること、該当者数は生活機能低下の該当者数であることがわかるように修正します。</p>	53
			介護予防普及啓発・介護予防相談：デイホーム「通いの場」での事業だが、状態の気になる方を地域包括支援センターにつなげる場になっていない。更なる連携が必要。	—	<p>現在、介護予防普及啓発事業と介護予防相談会の中で、状態の気になる高齢者の状況等を確認し、必要な場合は地域包括支援センターに結びつけています。</p>	53 54
2	56	地域介護予防活動支援事業	養成後の傾聴ボランティアの活動目標を数字として挙げてほしい。	○	<p>傾聴ボランティアの活動目標は、67頁（2）認知症高齢者見守り隊（笑和会）活動の傾聴ボランティア利用者延人数として掲載していますが、活動実績であることがわかるよう傾聴ボランティア活動回数と修正します。</p> <p>また、56頁傾聴ボランティアの講座が認知症高齢者見守り隊講座であることがわかるよう追記します。</p>	67 56
		地域リハビリテーション活動支援事業	同時にデイホーム従事者育成活動の支援は年1回ではなく、緊急時救急対応など当計画期間に様々な研修が望まれる。	—	<p>従事者育成活動支援については、デイホーム従事者やいきいきサロンボランティアなどを対象に緊急時救急対応なども含め、必要に応じた内容を計画します。</p>	56
		地域リハビリテーション活動支援事業	26頁デイホームを知らない・参加しない数字をみても、地域リハビリテーションをデイホームのみで提供するのではなく、町内会・自治会等での開催を検討してはどうか。	—	<p>地域リハビリテーション活動支援事業は、介護サービス事業所や地域ケア会議での実施も予定しています。町内会・自治会などで行う活動については、それぞれの意向を踏まえ、対応していきます。</p>	56

No.	頁	項目	意見	計画の修正	意見に対する市の考え方	計画書記載ページ
3	58	その他の支援事業	具体的推進の中身が見えてこない。	—	支援については、第4章4節3(2)「地域で支えあう支援体制」に記載しています。	77
			身寄りなし問題や8050問題など、当市の「よりそい支えあい」をどう支援するのか。	—	身寄りなし問題や8050問題など複雑化した相談が増加してきています。支援については、第4章第4節「地域包括ケアシステムの推進による地域共生社会の実現」に記載しています。	40 74 ～ 79
4	59	老人クラブ活動への支援	なかなか新規入会者がなく、平均加入年齢の高年齢化の中で、どう老人クラブ組織の活動を支援していくのか。具体策が見えない。	○	会員の健康づくりや介護予防、支え合い活動、生きがいづくりなど多様な活動が行えるよう、研修や講座への講師派遣を行い、活動を支援していくことを追記します。 老人クラブは社会参加活動のひとつであることから、様々な機会を捉えて老人クラブ活動を周知し、会員増につながるよう支援していきます。	59
5	62	ボランティアグループ	高齢化の中で会の減少が続いている。23頁の収入のある仕事をしている高齢者が3割との数字をみても、傾聴ボランティアを含め、子育て・介護・障がい支援ボラ育成を合同で行ったり、大ボランティア祭りを社協と合同で開催するなど、周知やわくわくする仕掛けが必要ではないか。	○	ボランティア育成については、社会福祉協議会が行う研修や講座など育成のための取組を支援することを追記します。 また、頂いたご意見については事業実施の参考とさせていただきます。	62
6	63	認知症サポーター養成講座	当市で養成講座をどう展開していくのか、戦略を持つためにも、キャラバンメイト※コア会議などの組織化の必要があるのでは。 ※キャラバンメイトとは、認知症サポーター養成講座で認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を伝える講師役	—	養成講座の展開については、第4章第2節1(1)「認知症サポーター養成講座」に記載しております。 キャラバンメイトの組織化の必要性については、キャラバンメイトの中で検討して頂くものと捉えています。	63
7	63.64	市民講座、徘徊模擬訓練	当市にとって歴史ある意義ある活動だがマンネリ化。無差別抽出のワールドカフェ方式でのグループワークなど、更なる展開を。	—	市民講座や徘徊模擬訓練については、認知症対策推進検討会議の場で委員にも意見を求めながら内容を計画しております。 頂いたご意見については、事業実施の参考とさせていただきます。	63 64
8	64	地域包括・相談窓口の認知度	令和12年のピーク数値（高齢者の18%・人口の7%）を考えると目標数値が低すぎる。同じくらいの人口規模の市町村はこのような数値なのではないでしょうか。	—	国が令和元年に定めた認知症施策推進大綱では、認知症の相談窓口について、住民の認知度を2025（令和7）年までに1割増加することを目標としています。本計画では令和4年までに、住民の認知度の1割増加を見込んだものであり、適切な数値であると考えております。 なお、全国共通の調査項目でないため、他市の状況については、把握していません。	64

No.	頁	項目	意見	計画の修正	意見に対する市の考え方	計画書記載ページ
9	65	ケアパス	作成して終わりではなく、ユーザー（市民）から使い勝手などを聞くような試みも必要ではないか。	—	ケアパスについては、認知症地域支援推進員や認知症対策推進会議、地域ケア会議などにおいて市民の声や、活用方法、掲載内容についても意見を聞きながら毎年内容の見直しを行っています。	65
10	65	認知症地域支援推進員・もの忘れ心配相談室	年間利用者5～6人の実績では、活動のメリットが見られない。 お困りごとは多いと思うが、捕捉できていないのでは（専門医ではなく市役所での相談に壁がある等）。周知・広報・活動の工夫が必要ではないか。	—	認知症地域支援推進員活動やもの忘れ心配相談室は、相談窓口の一つではありますが、それ以外にも地域包括支援センターの総合相談など様々な方法で、もの忘れや認知症の困りごとを把握し対応しています。複数の相談窓口から利用しやすい方法を選択し利用いただけることから、引き続き窓口の周知や広報をしていきます。	65
11	67	見守り隊養成講座・笑和会	笑和会、チームオレンジ、56頁の傾聴ボランティア、63頁の認知症サポーター養成講座との整合性や段階、ステップアップ、組織化をわかりやすいようにしてほしい。同じ組織・グループではないのか。	○	認知症高齢者見守り隊講座を受講した人の中から、傾聴ボランティアとして活動する団体が認知症高齢者見守り隊（笑和会）であることがわかるように修正します。 また、56頁の傾聴ボランティア講座が認知症高齢者見守り隊講座であることがわかるよう追記します。	56 67
12	68	通院等支援サービス	対象者数と実際の申請交付数の実績を掲載してほしい。	—	対象者は、課税状況や一般の交通機関を利用しての外出が困難かどうかなどによるため、現状の表記とします。	68
13	75	総合相談事業	認知度が低い中での計画値が平成30年度からあまり増加しないのは課題ではないか。	—	相談件数については、内容や継続性などにより年度ごとに大きく変動します。また、地域包括支援センターだけでなく、医療機関や介護保険事業所などで相談し、解決できていることもあり、利用者や家族が相談しやすい場所を選択していただくことを踏まえての計画値としています。	75
14	77	生活支援コーディネーターと協議体の配置	73頁の民生委員・児童委員・町内会との連携を密に行う具体的取組などを掲載してほしい。	○	生活支援協議体は、民生委員・児童委員や町内会も構成員となっていることから、困りごとなどのニーズの把握や共有、地域での支え合いの仕組みづくりについて連携することを追記します。	77
15	77.78	サポーター事業、支えあい組織	登録実績だけではなく、活動実績などを掲載し、周知・広報の取り組みを行ってほしい。	○	生活支援サポーター事業については、活動実績を追記します。	77 78
				—	地域での支え合い体制については、継続して活動を多くの方に理解していただけるよう、周知に努めていきます。	

No.	頁	項目	意見	計画の修正	意見に対する市の考え方	計画書記載ページ
16	84	介護サービス基盤	老健が市内1か所になる中で、在宅でのケア支援がますます必要になる。虐待やネグレクト、孤立化を防ぎ医療連携を推進する地域包括の役割が増す中で、連携を密にとれる体制作りが必要。	—	連携体制については、第4章第4節「地域包括ケアシステムの推進による地域共生社会の実現」に記載しています。	74 ～ 79
			特養95名増・老健100名減で今期の当市の介護保険料の値上げがどのようになるのか。	—	第8期介護保険事業計画は第7期と比較して介護保険事業費は増加しますが、給付準備基金を給付費の財源とすることにより、介護保険料の上昇幅を抑制したいと考えています。	111 112
17	87	人材確保	大きな課題。具体的事業を明示できる部分はしてほしい（資格取得の助成等）。	—	具体的な事業内容については、事業実施の際に周知していきます。	87
			県と連携し、研修参加補助や国が助成するU I J ターン助成など他市の取り組みも参考にして拡充を図ってほしい。	—	頂いたご意見については事業実施の参考とさせていただきます。	
18	88	災害に対する備え	当市は雪害・洪水・原子力・土砂災害などが懸念される地域。担当課として、危機管理課、消防との連携や各避難計画書等の把握を行う必要がある。	—	災害時の対応につきましては、日頃から関係課との連絡調整を行っています。引き続き災害時対応が円滑に行われるよう対応していきます。	88